

妙正寺川（三谷橋～新昭栄橋）整備事業に伴う用地測量説明会
〔議事要旨〕

1. 開催概要

日 時 : 平成31年 2月7日(木) 午後7時00分～午後8時30分
場 所 : 野方区民活動センター 洋室A・B

2. 説明内容

- 1) 事業概要及び事業の進め方について
- 2) 測量調査について

3. 主なご質問・ご意見と都の回答(要旨)

質問1 仮設構台の設置工事、中野工業高校の改築工事、河川整備工事はそれぞれいつ始まり、いつ終わる予定ですか。

回答1 仮設構台の設置工事は、平成32年の春以降に工事に着手する予定です。

その後の中野工業高校改築工事及び河川整備工事については、現在、中野工業高校改築工事に関する設計を行っており、スケジュール等を検討・調整している段階です。詳しい内容は、平成31年の夏頃開催予定の「学校改築工事計画及び河川事業説明会」において説明させていただきます。

なお、河川整備工事は、中野工業高校改築工事の終了後、5年程度かかる予定です。

質問2 仮設構台はいつ撤去するのですか。

回答2 仮設構台は、中野工業高校改築工事と河川整備工事で用いる予定であるため、河川整備工事が終わるまで設置し続けます。

質問3 なぜこの場所で事業を行うのですか。また、なぜこのタイミングなのですか？

回答3 今回整備区間は平成17年の水害を受けて暫定整備を行いました。護岸が未改修であるため、整備を行う必要があります。また、今回整備区間の上流側も未改修であり、上流側の整備を進めるためにも、この場所を整備する必要があります。

また、河川工事を行うためには川の上に構台を設置する必要があり、中野工業高校の建替えも搬入路を確保するため川に構台を設置する必要があることから、構台の設置を1回に済ますことが、地域の皆様への負担を小さくできると考え、このタイミングで事業を行いたいと考えています。

質問4 用地に関して個別の相談はいつ・誰とすればよいのですか。

回答4 河川予定地の指定後、土地や建物を所有している方、また賃貸に住んでいる方等を対象に用地説明会を開催し、説明させていただきます。

説明会後は、都が委託している補償コンサルタントが、建物の構造、規模、仕様等を図面にする作業を行い、補償内容を決めていきます。その後、個別の交渉をさせていただきます。詳しい内容は、用地説明会で説明させていただきます。

質問5 用地説明会はいつ頃開催するのですか。

回答5 用地説明会は、河川予定地の指定から数か月後に開催する予定です。用地説明会後に建物調査等を行い、補償内容を決めていくため、個別の交渉・折衝を行うのは、用地説明会から早くて半年程度かかる予定です。

質問6 建物調査や交渉する際にそこに住んでいない場合はどうなるのですか。

回答6 室内の筆筈等の動産も調査する必要があるため、相談して頂ければ、別途調査することも可能です。

また、早期に交渉を進めたいという希望がある場合には、そのお宅を優先的に進めます。